

1. 件名「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング①」

2. 日時：平成28年10月12日 13時15分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、渋谷技術参与、土居技術参与
中部電力（株） 本店原子力部 設備設計グループ 専門部長 他6名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、本申請に対する審査は、ヒアリング及び現地確認により行う予定である旨、説明した。

（2）中部電力から、浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価に係る保安規定変更認可申請の概要について説明があった。

（3）原子力規制庁から中部電力へ、ヒアリングにおけるやりとりに関して誤解や認識のずれを避けるため事業者が作成した記録等については有効性がないこと、原子力規制庁が公開したヒアリングの議事概要について意見がある場合は一定期間内に意見を申し出ることができることとするについて同意を求めたところ、中部電力より、同意する旨の回答があった。

（4）中部電力から、浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価に係る資料のマスクングの考え方について説明があった。原子力規制庁は、中部電力からの説明内容について、確認した。

（5）原子力規制庁から、浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価に対する現時点における質問事項を提示し回答を求めた。

6. その他

中部電力資料：

・浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価及び長期保守管理方針の概要

- ・浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価に係る資料のマスクングの考え方について
原子力規制庁資料：
- ・浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価質問事項